

平成十八年十月二十日提出
質問第一〇三号

本省課長職を経験しない外務省職員の大使人事に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

本省課長職を経験しない外務省職員の大使人事に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六五第五五号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」によって、「平成十八年十月十一日現在の特命全権大使で外務本省その他の本省庁の課長を経験しなかった者の数は、二十三人である。」との事実が明らかになったが、これら特命全権大使の氏名、任国、発令日を明らかにされたい。

二 四年以上前に外務省が外務本省その他の本省庁の課長を経験しなかった者を特命全権大使に任命しないとの方針を定めたにもかかわらず、現在に至っても外務本省その他の本省庁の課長を経験しなかった者を二十三人も特命全権大使に任命している外務省の真意を明らかにされたい。

右質問する。